

有価証券の 分類 & 仕訳早見表



保有目的でここまで変わる！

※ 本資料は参考情報であり、法令等への適合性や内容の正確性・完全性について、一切保証するものではありません。制度の適用にあたっては、必ず公的資料等をご確認ください。

※ 本資料の情報は、2026年6月作成時点のものであり、変更される可能性があります。ご利用の際は、必ず最新情報を公的機関にてご確認ください。



有価証券の保有目的で変わる4つの分類

有価証券（株式・社債・国債・投資信託など）は、「何のために持っているか」によって4つに分類されます。分類ごとに決算時の評価方法や仕訳、B/Sの表示科目も変わります。

売買目的有価証券は流動資産の「有価証券」、それ以外は原則として固定資産の「投資有価証券」に表示します。

分類	保有目的	決算時の評価	B/S表示
売買目的有価証券	短期売買による値上がり益	時価（差額は損益）	有価証券（流動）
満期保有目的債券	満期まで保有する社債等	償却原価法	1年基準で判定
子会社・関連会社株式	支配・影響力の行使	取得原価	関係会社株式（固定）
その他有価証券	上記以外（持ち合い株等）	時価（差額は純資産）	1年基準で判定

※ 1年基準：満期保有目的債券・その他有価証券（債券）は、満期まで1年以内なら流動資産「有価証券」、1年超なら固定資産「投資有価証券」として表示します。

※ その他有価証券の具体例：取引先との関係維持を目的とした持ち合い株式、長期保有目的の株式、余裕資金で保有する投資信託・公社債など。

その他有価証券の決算処理 — 全部 or 部分？

その他有価証券は決算時に時価評価を行い、差額の処理方法は「全部純資産直入法」（原則）と「部分純資産直入法」の2つから選択します。税効果会計の適用が前提です。

全部純資産直入法（原則）

含み益・含み損のどちらも純資産の部（その他有価証券評価差額金）に計上します。

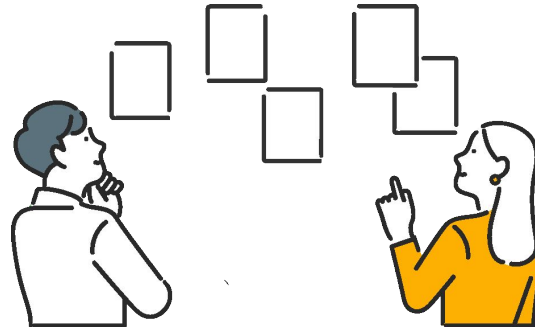
シンプルで実務上の採用企業が多数派です。

部分純資産直入法

含み益は純資産の部に計上しますが、含み損は当期の損失（投資有価証券評価損）として損益計算書に反映します。

含み損を早めに損益に取り込むため、より保守的な処理です。

※ 一度選択した方法は継続適用が原則です。また、著しい時価の下落（おおむね50%以上）があり回復の見込みがない場合は、どちらの方法でも「減損処理」が必要です。



場面別・仕訳早見表（全部純資産直入法）

以下は取得原価50,000円、法定実効税率30%※の例です。

※ 2026年4月以降の事業年度では、防衛特別法人税の導入により法定実効税率が約0.8~1.0%上昇しています。実務では自社の正確な税率を使用してください。

購入時 — 取得原価で資産計上

借方	金額	貸方	金額
その他有価証券	50,000	現金	50,000

※ 購入手数料などの付随費用は取得原価に含めま

決算時 — 時価55,000円（含み益5,000円）

借方	金額	貸方	金額
その他有価証券	5,000	繰延税金負債	1,500
		その他有価証券評価差額金	3,500

※ 購入手数料などの付随費用は取得原価に含めま

翌期首 — 洗替法で帳簿価額を戻す

その他有価証券では「洗替法（あらいがえほう）」のみが認められています。

翌期首に前期末の逆仕訳を行い、帳簿価額を取得原価に戻します。その他有価証券では洗替法のみが認められ、切放法は使えません。

たとえば含み益だった場合の逆仕訳は、繰延税金負債とその他有価証券評価差額金を借方に、その他有価証券を貸方に記入します。金額は決算時の仕訳と同じです。

決算時 — 時価45,000円（含み損5,000円）

借方	金額	貸方	金額
繰延税金資産	1,500	その他有価証券	5,000
その他有価証券評価差額金	3,500		

※ 含み損の場合、その他有価証券評価差額金は純資産のマイナスとなります。